

OECD×良好な環境の創出による自然再生・地域創生の推進



【令和6年度予算（案） 371百万円（291百万円）】 環境省

OECDの活用と良好な環境の創出の相乗効果により、自然再生・地域創生を実現します。

1. 事業目的

「OECDの活用」と「良好な環境の創出」を相互補完的に促進することで、その相乗効果により、水道水源となる森や川から、里・まちを通過して海に至るまで、貴重な自然環境や良好な環境を有機的に結びつけ、広域的な生態系ネットワークとして「森・里・まち・川・海」のつながりを確保し、自然再生と地域創生を実現する。

2. 事業内容

- (1) OECDを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業
 - ①自然共生サイト法制化や沖合海域等国制度によるOECDの調査・検討
 - ②地域の課題解決にもつながる失われた生物多様性の回復・創出の実証
 - ③企業等の活動促進につながるインセンティブ構築
 - ④地域のネイチャーポジティブ活動の支援
- (2) 良好な環境の創出促進事業
 - ①良好な環境の創出に関する調査・検討
地域特有の自然や文化を合わせ持つ良好な環境の調査、観光等の活用検討 等
 - ②OECD等を活用した良好な環境の創出モデル事業
地域環境保全によりwell-being向上と地域活性化を実現するモデルを構築 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、交付金（3/4,1/2または定額）
- 請負先/対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

4. 事業イメージ

OECD：保護地域以外の生物多様性保全に資する区域。
我が国においては、里地里山、ビオトープ、様々な目的で管理されている森林、都市や工場の緑地等、多様な場所が該当する。



お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課、生物多様性主流化室、水・大気環境局環境管理課 電話：03-5521-8343、03-5521-8292

OECEMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業



環境省

【令和6年度予算（案） 346百万円（266百万円）】



2030年ネイチャーポジティブ達成に向けて、OECEMを活用した民間・地域の取組を促進します。

1. 事業目的

- ① OECEMに繋がる自然共生サイト制度を法制化し、2026年度までに500以上のネイチャーポジティブ活動を認定します。
- ② ネイチャーポジティブ活動を促進するためのインセンティブを構築します。
- ③ 地域の課題解決にもつなげる生物多様性の回復・創出も含めた取組を応援します。

2. 事業内容

1. 自然共生サイトの法制化に向けて必要な調査・検討、ガイドライン等の作成を実施するとともに、法施行までは現行の仕組みを運用します。また、沖合海域など国制度によるOECEMの調査検討を進めます。
2. 法施行に向けて、どのような回復・創出が認定対象になるか、地域の課題解決にもつなげる失われた生物多様性を回復・創出する取組を実証します。
3. 企業等の活動促進につながるインセンティブ（自然共生サイトの支援を評価する貢献証書制度、マッチングの仕組み、専門家派遣等の伴走支援、簡易モニタリング手法の技術開発等）を構築します。
4. 地域のネイチャーポジティブ活動等を支援します。

3. 事業スキーム

○事業内容	(1)～(3)	(4)
■事業形態	請負事業	交付金(3/4、1/2又は定額)
■請負先/対象	民間事業者等	地域生物多様性協議会(非営利団体、自治体等)等

4. 事業のイメージ

OECEM：保護地域以外の生物多様性保全に資する区域



お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課、生物多様性主流化室 電話：03-5521-8343

民間の
主体性
を引き
出す取
組

制度
構築

ネイチャーポジティブ活動の法制化・制度運用

自然共生サイト認定加速化事業、国際的な理解促進事業

自然共生サイトの法施行に向けて必要な調査・検討、ガイドラインの作成、認知度向上の取組を実施するとともに、法施行までは現行の仕組みを運用。

失われた生物多様性を回復・創出

健全な生態系回復・創出事業、自然再生活動推進事業

法施行に向けて、どのような回復・創出が認定対象になるか、地域の課題解決にもつなげる失われた生物多様性を回復・創出する取組を実証。

取組
促進

企業等の活動促進につながるインセンティブ

インセンティブ構築事業、簡易モニタリング開発事業

活動促進につながるインセンティブ（自然共生サイトの支援を評価する貢献証書制度、マッチングの仕組み、専門家派遣等の伴走支援、簡易モニタリング手法の技術開発等）を構築。

地方の取組・支援

地域保全活動支援事業

自然共生サイト認定を促進するため、地域における生物多様性の保全・再生に関する先進的・効果的な活動を支援。

国主体
による
取組

沖合海域等の調査・検討

国制度OECEM連携事業

既存の生物の分布データや海底鉱物資源開発の状況などを基に、高精度のモデリング解析を行い、海域におけるOECEMの候補海域を調査・検討。

良好な環境の創出促進事業



【令和6年度予算（案） 25百万円(25百万円)】

国民のwell-beingや地域の魅力向上、ネイチャーポジティブ実現のため、良好な環境の創出を促進します。

1. 事業目的

OECM等を活用した「良好な環境」の保全・再生・創出と、持続可能な利用を促進することで、国民のwell-beingや地域の魅力度の向上、持続可能な観光等の地域活性化、ネイチャーポジティブやOECMへの貢献により、水・大気環境政策による持続可能な社会を構築する。

2. 事業内容

①良好な環境の創出に関する調査・検討

- ・身近な環境への意識・ニーズ、水環境の生物多様性、土壌の多面的機能、感覚環境づくり等の調査・検討
- ・観光資源としての良好な環境の需要、オーバーツーリズム抑制の検討、我が国特有の自然や文化を合わせ持つ良好な環境の体験機会の調査

②良好な環境の創出モデル事業

- ・豊かな水辺、星空、音の風景等、地域特有の自然、文化の保全により、地域住民のWell-Beingの向上と地域活性化を実現する先駆的モデルを構築
- ・水道水源となる森や川から海に至るまで、OECMも活用した良好な環境の創出に取り組む地域を支援・連結し、流域一体的な保全のモデルを構築

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和5～10年度

4. 事業イメージ



豊かな水辺の活用

星空観察による保全

山々にこだまする鐘の音



OECM:保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

お問合せ先： 環境省水・大気環境局 環境管理課、自然環境局 自然環境計画課

電話：03-5521-8292